

京都府地域防災計画の見直し（総括）

平成24年3月16日

1 基本方針

- ①国の本格的な法改正、指針等の見直し等が24年度以降となることが見込まれるため、本年度は「第一次の抜本的見直し」との位置付け
- ②計画見直しは、主に次の事項を踏まえたものとする。
- ア 国の防災基本計画の修正(平23.12.27)による見直し(地震・津波対策の強化等)
 - イ 国の原子力防災対策指針の法定化に伴う原子力発電所防災対策暫定計画の見直し(PAZ、UPZの区域等)
 - ウ 地域防災の見直し部会の意見
 - エ 関西防災・減災プランとの整合
 - オ その他、時点修正等、各機関による見直し

2 計画見直しの概要

<一般計画編、震災対策計画編>

凡例(一):一般編、(震):震災編 例:1-1-2 第1編1章2節 (編:1総則、2災害予防、3災害応急、4災害復旧)

P番号は、一般計画、震災対策計画、各編の新旧対照表の該当項目の頁

対策	項目	該当	見直しの概要
総則 (前書き)	東日本大震災の状況等 (一)1-2計画の理念 P1 (震)1-1-2計画の理念 P1	ア、ウ ウ、エ	○「計画の理念」に、次の内容を追加 ・東日本大震災を踏まえ、広域災害、複合災害に対応した対策を推進 ・1府県だけでは対応困難な災害は、関西広域連合関西防災・減災プランに基づき対応
複合災害 対策	複合災害発生時の対応体制 (一)2-21-1防災訓練計画 P33 3-1-9災害対本部等運用計画 P48 (震)2-13-2防災訓練計画 P27 3-1-4災害応急対策の活動体制 P32	ウ	○防災訓練計画に、複合災害を想定した防災訓練の実施を追加 ○災害対策本部計画に、複合災害に対応した本部の体制や指揮命令系統を明記
広域災害 対策	①企業の事業継続対策等 (一)2-22-3自主防災組織整備計画 P33 4-6-2中小企業復興計画 P88 (震)2-14-2府民の防災活動の促進 P28 4-1-3中小企業復興計画 P68 3-17-1施設の応急対策計画 P58	ア ウ	○事業所等の事業継続計画の項目に、国の防災基本計画の修正内容を追加 ・燃料・電力等の供給不足への対応 ・取引先とのサプライチェーンの確保 等 ○同項目及び復旧計画に、京都経済全体の事業継続計画の検討を追加 ○応急復旧計画に、国の防災基本計画の修正により地域の産業活動に質するライフライン施設等の早期復旧を追加

	②ドクターヘリ共同運用 (一)2-25-2医療助産計画 P34 (震)2-4-2医療助産計画 P14	ウ エ	○医療助産計画に、広域的なドクターヘリの配置、運用、災害時の広域医療提供体制による運用を追加 (関西広域連合関西広域救急医療連携計画規定)
	③行政機能維持対策 (一)2-28 行政機能維持対策計画P35,36 (震)2-16 行政機能維持対策計画P28,29	ア ウ	○ 新規 に、行政機能維持対策計画を作成 ・行政機関における業務継続計画の策定・運用 ・施設の耐震化、電源維持対策 ・住民基本台帳等のデータバックアップ等 ・国の防災基本計画の修正に基づき、規定 ○情報連絡通信網整備計画に、自治体クラウドの推進を追加
	④広域防災活動拠点 (一)2-37 広域防災活動拠点計画P45,46 2-36 都市公園施設防災計画P44,45 (震)2-20 広域防災活動拠点計画P31,32 2-1-6 都市公園施設防災計画P5,6	ウ エ	○ 新規 に、府内3箇所の活動拠点となる施設を指定 北部:舞鶴港 中部:丹波自然運動公園 南部:山城総合運動公園 ○都市公園整備施設防災計画を修正
	⑤応援受援体制 (一)3-39 応援受援計画 P82,83 (震)3-26 応援受援計画 P65~67	ウ エ	○ 新規 に、応援受援計画を作成等 ・応援・・・緊急派遣チームによる応援ニーズ把握 派遣職員登録制度(支援経験者の活用) ・受援・・・応援要請内容の迅速な把握・整理 応援を効率的・効果的に受ける体制確立 ・関西防災・減災プランと整合を図り、実効性を確保
情報収集 伝達対策	・エリアメール・緊急速報メール等 (一)2-2-1 情報通信網整備計画 P12,13 3-3-3 通信情報連絡活動計画 P49 (震)2-2-1 情報通信網整備計画 P12 3-2-3 通信情報連絡活動計画P34	ア ウ	○情報通信網整備計画に、携帯電話各社のサービスが開始されたエリアメール・緊急速報メールの活用を追加 ○情報連絡活動計画に、市町村への職員派遣による被害情報把握を追加
河川、林地 砂防、道路 等対策	・河川 (一)2-3-2 河川改修計画 P13	ウ オ	○総合的な治水対策等の追加
	・林地保全 (一)2-4-2 国有林等対策計画 P15	オ	○「国有林の地域別森林計画」に基づく整備追加
	・砂防 (一)2-5-5 砂防関係事業計画 P17 (震)2-1-13 土砂災害警戒情報等計画P9	オ	○土砂災害警戒情報の地震発生時の暫定基準追加
	・道路 (一)3-17-2 障害物除去計画 P66 3-21-4 交通情報の収集提供 P69	オ	○道路障害物の除去追加 ○交通情報の収集の各種協定等による伝達を明記
	・公共土木施設の応急・復旧 (一)4-2-2 公共土木施設復旧計画 P85 (震)4-1-5公共土木施設復旧計画 P68	オ	○復旧工事の早期着手、速やかな災害査定等
鉄道、上下 水道施設	・鉄道	オ	○施設の防災対策、気象設備等の整備、安全方針等

対策	(一)2-16鉄道各社の計画P29 3-25鉄道各社の計画P73,74 (震)2-1-8 鉄道各社の計画P6,7 3-17-2 鉄道各社の計画P58		
	・上下水道 (一)2-31 上下水道施設防災計画P37~39 3-27-5 上下水道応急対策計画 P74,75 (震)2-1-4 上下水道施設防災計画P2~5 3-17-4 電気・ガス・上下水道施応急 対策計画 P59~61	オ	○事業者間の連携調整 ○停電(燃料確保)・資機材調達対策、委託先を含めた対策、飲料水の備蓄啓発 ○府水道震災対応マニュアルに基づく対応 ○水道復旧計画、下水道復旧計画の追加 等
備蓄対策	・備蓄計画の検討 (一)2-19 資材器財等整備計画 P29,30 (震)2-9 災害応急対策物資確保計画P22	ウ エ	○広域的な関西広域連合の備蓄計画の議論も踏まえ、備蓄内容、府・市町村の役割分担等の府内の連携体制を検討
学校防災対策	・防災教育、防災体制充実 (一)2-20-3 防災知識普及計画(学校)P33 4-8-4 文教復旧計画P89 (震)2-14 府民の防災活動促進(学校)P28 4-1-7 文教復旧計画P70,71	ウ	○学校における防災教育の項目に、基礎的・基本事項の理解等を追加 ○文教復旧計画に、スクールカウンセラーの派遣による心の健康相談を追加
ボランティア対策	・受入・現地派遣等対策 (一)3-39 応援受援計画 P82,83 (震)3-26 応援受援計画 P65~67	ウ エ	○応援受援計画に、関西防災・減災プランに基づくボランティアの受入、派遣について規定
観光客・帰宅困難者対策	・観光客保護対策を含む、帰宅困難者対策 (一)2-34 観光客保護・帰宅困難者対策計画 P41,42 3-9 観光客保護・帰宅困難者対策計画 P54~56 (震)2-19 観光客保護・帰宅困難者対策計画 P29~31 3-12観光客保護・帰宅困難者対策計画 P49~51	ア ウ エ	○新規に、観光客保護・帰宅困難者対策計画を作成 ・企業や学校等に「むやみに移動を開始しない」こと等の周知(備蓄、宿泊所の確保等) ・交通機関等と連携した復旧状況等の情報提供 ・災害時の一時収容場所の確保(民間施設の協力)
集中豪雨対策 一般編のみ	・避難対策等 (一)2-35集中豪雨対策計画 P43	ウ	○新規に、集中豪雨による大規模水害への対応として客観的避難基準の充実などのソフト対策や総合的なハード対策の推進を規定
避難所機能の 充実強化 対策	・長期化等への対応 (一)2-33避難に関する計画 P39,40 3-8避難に関する計画 P52,53 (震)2-6避難に関する計画 P16 3-11避難に関する計画 P47	ア ウ	○避難計画に国の防災基本計画の修正内容を追加 ・居住地以外の市町村に避難した住民への情報伝達 ・民間賃貸住宅、旅館・ホテル等多様な避難所確保 ・プライバシー確保等長期化への対応
要配慮者 対策	・保健医療ケア、健康対策等 ・高齢者・女性・妊婦等にも適した 避難所運営 (一)3-34高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び	ア ウ	○要配慮者対策計画に、妊婦に関する対策内容を追加 ○同様な媒体を活用した多言語による情報提供や避難生活時の十分な支援活動等の外国人に係る対策を追加

	<p>外国人に係る対策計画 P80,81 (一)3-8避難に関する計画 P53 (震)3-14高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び 外国人に係る対策計画 P54,55 (震)3-11-5避難に関する計画 P47</p>		<p>○避難計画に、国の防災基本計画の修正内容追加 災害時要配慮者に配慮した設備、備蓄等 避難所運営への女性の参画等女性や子育て家庭 へのニーズへの配慮、等</p>
食料供給 応急仮設 対策	<p>・食料供給(米穀の確保) (一)3-10食料供給計画 P57 (震)3-13-1食料供給計画 P51,52</p>	オ	○災害時における米穀の手続き明確化による修正
	<p>・応急仮設の運営管理 (一)3-13-3住宅対策計画 P60 (震)3-17-9住宅応急対策計画 P61</p>	ア	○男女共同参画による運営、コミュニティ形成等追加
救出救護 対策	<p>・救出救護対策の強化 (一)3-16救出救護計画 P63～65 (震)3-5救出救護計画 P36～38</p>	ア オ	<p>○関係機関の緊密な連携を明記 ○活動拠点の確保、資機材の調達等を追加</p>
遺体の捜 索等対策	<p>・安置場所の確保等 (一)3-15-3遺体の捜索等計画 P62 (震)3-15-3遺体の捜索等計画 P56</p>	オ	○避難所と重複を避けることや、遺族対応、検視業 務等を視野に入れた施設の指定等を追加
応急活動 の安全確 保対策	<p>・応急活動要員の安全確保等 (一)2-15消防組織計画 P27 3-16救出救護計画 P63～65 (震)2-15消防組織計画 P14,15 3-5救出救護計画 P36～38</p>	ア	○各機関における安全確保対策、惨事ストレス対策 を追加
文化財対 策	<p>・防災対策の充実 (一)3-38文化財等の応急対策 P81 (震)3-25文化財等の応急対策 P65</p>	ウ	○文化財等の応急対策に、新たに作成した防災対 策マニュアルの活用や文化財データベースの整備 を追加
被災地の 治安対策	<p>・災害に便乗した犯罪防止 (一)3-40社会秩序の維持計画 P83,84 (震)3-27社会秩序の維持計画 P67</p>	ア	○新規に、社会秩序の維持に関する計画を作成し、 国の防災基本計画の修正内容を追加
風評被害 対策	<p>・風評被害対策 (一)4-7風評被害対策計画 P88 (震)4-1-4風評被害対策計画 P68</p>	オ	○新規に、広報、地場産業の商品等の適正な流通 促進、観光客誘致促進等追加
住宅の 耐震化等 震災編のみ	<p>・耐震化の促進等 (震)2-1-2建築物の震災対策計画 P1,2</p>	ア ウ	<p>○建築物・公共施設安全確保計画に、国の防災基 本計画の修正内容を追加 ・住宅・宅地の液状化対策の普及、情報提供</p>
液状化対 策 震災編のみ	<p>・ライフラインの対策強化等 (震)2-1-2建築物の震災対策計画 P1,2 2-1-3電気・ガス施設防災計画 P2</p>	ア ウ	<p>○建築物・公共施設安全確保計画に、国の防災基 本計画の修正内容を追加 ・液状化対策の適切な実施 ・住宅・宅地の液状化対策の普及、情報提供</p>

	2-1-4上下水道施設防災計画 P3~5		○電気・ガス施設及び上下水道施設防災計画に液化対策を明記
津波対策 震災編のみ	・津波避難対策 (震)2-7津波災害予防計画 P17~21 (震)3-3津波災害応急計画 P34	ア ウ	○津波災害予防計画、同応急計画に、国の防災基本計画の修正内容を追加 ・徒歩による避難、避難誘導の行動ルール作成 ・短時間の避難等を考慮した津波に強いまちづくり ・災害時要配慮者の避難支援

<原子力発電所防災対策暫定計画>

P番号は、原子力発電所防災対策暫定計画の新旧対照表の該当項目の頁

対策	項目	該当	見直しの概要
原子力防災 対策の充実	防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲等 P1~5	イ ウ	・国の防災対策区域の30キロ拡大方針等に伴う対応
	環境放射線等モニタリング体制の整備 P7,8	イ ウ	・モニタリング体制の充実(従事者の育成を含む) ・食品の放射能測定監視の強化対策
	避難等体制の整備 P8~11	ウ	・学校、病院社会福祉施設等の避難対策 ・要配慮者対策の充実 ・広域も想定した避難者の健康対策の充実
	広域的連携体制の整備 P8~11	ウ エ	・広域避難対策 ・関西防災・減災プランによる対応
	家庭動物等対策(新規) P12	ウ エ	・事故の長期化も想定した家畜・ペット対策 ・関西防災・減災プランによる対応(家畜の移動)
	水資源対策(新規) P12	ウ エ	・水源対策→府営水道対策、関西防災・減災プランによる対応

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第1編 総則		
第1章 目的		
第2章 計画の理念	ア, ウ ウ, エ	東日本大震災を踏まえた、広域災害、複合災害への対応の強化 1府県だけでは対応困難な災害→関西広域連合防災・減災プランによる対応
第3章 計画の修正		
第4章 計画の用語		
第5章 計画の周知徹底		
第6章 計画の運用		
第7章 市町村地域防災計画の作成又は修正		
第8章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱		
第9章 京都府の概況と災害の記録		
第2編 災害予防編		
第1章 気象等観測・予報計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	オ	水防活動予報に津波注意報及び警報
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第2章 情報連絡通信網の整備計画		
第1節 情報連絡通信網の整備	ア, ウ	第7 庁内システムの業務継続性(自治体クラウドの推進等) 第8 エリアメール・緊急速報メールの活用
第2節 市町村・防災機関等の非常通信		
第3章 河川防災計画		
第1節 河川の状況		
第2節 河川改修計画	オ,ウ	総合的な治水対策等
第3節 ダムの現状と洪水調節		
第4章 林地保全計画		
第1節 国有林・官行造林地対策計画	オ	「国有林の地域別森林計画」に基づく整備追加
第2節 民有林対策計画		
第5章 砂防関係事業計画		
第1節 総則		
第2節 総合土砂災害対策推進連絡会		
第3節 土砂災害に関する情報、被害状況の収集伝達		
第4節 土砂災害における警戒避難体制	他	(5)災害時要配慮者関連施設利用者のための警戒避難体制(土砂法改正)
第5節 土砂災害警戒情報及び京都府土砂災害警戒情報システム(土砂災害監視システム)	オ	3 地震発生時の暫定基準を追加
	他	第6節 土砂災害緊急調査及び土砂災害緊急情報(土砂法改正)
第6節 砂防対策計画		
第7節 土石流対策計画		
第8節 地すべり対策計画		
第9節 急傾斜地崩壊対策計画		
第10節 土砂災害復旧計画		
第6章 農業用施設防災計画		
第1節 現況		
第2節 計画の方針		
第3節 計画の内容		
第7章 内水防排除計画		
第1節 内水問題河川の現状		
第2節 土地改良区等の内水排除現状		
第3節 計画の内容		
第8章 港湾海岸施設防災計画		
第1節 海岸の現況		
第2節 防災工事の計画		
第3節 防災工事の内容		
第4節 船舶保安対策		
第9章 水産施設防災計画		
第1節 漁船施設計画		
第2節 漁具施設計画	他	温帯低気圧、前線接近時の風浪等への対応
第3節 養殖施設計画		
第4節 漁港施設計画		
第5節 共同利用施設計画		
第10章 道路及び橋梁防災計画		
第1節 道路の現況		
第2節 計画の方針		
第3節 計画の内容		
第11章 防災営農対策計画		
第1節 計画の方針		
第2節 雪害及び寒干害予防対策		

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第3節 風水害予防対策		
第4節 晩霜と低温障害予防対策		
第5節 干害予防対策		
第12章 建造物防災計画		
第1節 建築物の防災対策		
第2節 宅地の防災対策		
第3節 独立行政法人都市再生機構の建造物対策		
第13章 文化財災害予防計画		
第1節 現状		
第2節 計画の方針		
第3節 計画の内容	ウ	「文化財を守り伝える京都府基金」による補助
第14章 危険物等保安計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第15章 消防組織整備計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	オ	府立消防学校等による消防職・団員の教育訓練(安全管理含む)機能の充実等
第3節 市町村地域防災計画に定める事項		
第16章 鉄道施設防災計画	オ	施設の防災対策の実施、気象設備等の整備、安全方針等
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第3節 西日本旅客鉄道株式会社の計画		
第4節 東海旅客鉄道株式会社の計画		
第5節 北近畿タンゴ鉄道株式会社の計画		
第6節 近畿日本鉄道株式会社の計画		
第7節 京阪電気鉄道株式会社の計画		
第8節 阪急電鉄株式会社の計画		
第9節 京福電気鉄道株式会社の計画		
第10節 叡山電鉄株式会社の計画		
第11節 嵯峨野観光鉄道株式会社の計画		
第17章 通信放送施設防災計画		
第1節 通信施設防災計画		
第2節 放送施設防災計画		
第18章 電気ガス施設防災計画		
第1節 電気施設防災計画		
第2節 ガス施設防災計画		
第19章 資材器材等整備計画		
第1節 計画の方針	ウ, エ	関西広域連合の備蓄計画の議論を踏まえ、備蓄内容、府・市町村の役割分担等の府内の連携体制を検討
第2節 応急復旧資材確保計画		
第3節 食料及び生活必需品の確保計画	〃	〃
第20章 防災知識普及計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第3節 学校における防災教育	ウ	防災に関する学習、基礎的・基本的事項を理解させる
第4節 市町村地域防災計画で定める事項		
第21章 防災訓練・調査計画		
第1節 防災訓練計画	ア, ウ	第3 複合災害を想定した防災訓練の実施
第2節 防災調査計画		
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第22章 自主防災組織整備計画		
第1節 計画の方針		
第2節 地域における取組		
第3節 事業所等における取組	ア, ウ	企業の事業継続計画の取組促進 京都経済全体の業務継続計画の検討
第23章 社会福祉施設防災計画		
第1節 現状		
第2節 予防対策		
第3節 補助金及び融資		
第24章 交通対策及び輸送計画		
第1節 交通規制対策		
第2節 緊急通行車両		
第25章 医療助産計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ウ, エ	第11 ドクターヘリの共同運用(関西広域連合 関西広域救急医療連携計画)
第26章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画		
第1節 計画の方針	ウ	妊婦への配慮明記

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第2節 計画の内容	ア、ウ	市町村の要配慮者支援プラン策定
第27章 廃棄物処理に係る防災体制の整備	ア、ウ	避難所の要配慮者の避難スペース確保
第1節 計画の方針		
第2節 廃棄物処理に係る防災計画		
	ア、ウ	第28章 行政機能維持対策計画【新規】
		第1節 業務継続性の確保
		第2節 防災中枢機能等の確保、充実
		第3節 各種データの整備保全
第28章 ボランティアの登録・支援等計画		第29章 ボランティアの登録・支援等計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第29章 広域応援体制の整備		第30章 広域応援体制の整備
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第30章 上・下水道施設防災計画	オ	第31章 上・下水道施設防災計画 ・地域条件等から想定される災害への対処、具体的な災害対策手法 ・府による水道事業者(下水道管理者)間の連携調整、 ・広範囲の停電(燃料確保)・資機材調達への対応、委託先の防災対策、 ・飲料水の備蓄啓発 等
第31章 学校等の防災計画		第32章 学校等の防災計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ア、ウ	避難所におけるプライバシー確保、男女双方の視点等への配慮
第32章 避難に関する計画		第33章 避難に関する計画
第1節 計画の方針		
第2節 避難の周知徹底		
第3節 避難地及び避難経路の選定と確保		
	ア	第4節 避難の実施に必要な施設・設備等の推進
	ア	第5節 居住地以外の市町村に避難する被災者に対する情報伝達活動
第4節 市町村等の避難計画		
第5節 防災上重要な施設の計画		
第6節 駅、地下街における避難計画		
	ウ	第34章 観光客保護・帰宅困難者対策計画【新規】
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容
	ウ	第35章 集中豪雨対策に関する計画【新規】
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容
	ウ	第36章 都市公園施設防災計画【新規】
		第1節 現況
		第2節 計画の方針
		第3節 計画の内容(広域防災活動拠点等の役割に応じた防災機能整備)
	ウ、エ	第37章 広域防災活動拠点計画【新規】
		第1節 広域防災活動拠点の整備
		第2節 広域防災活動拠点とする施設
		第3節 広域応援の受入れ
第3編 災害応急対策		
第1章 災害対策本部等運用計画		
第1節 計画の方針		
第2節 府の活動体制		
第3節 防災会議の開催		
第4節 市町村の活動体制		
第5節 指定地方行政機関等の活動体制		
第6節 災害対策本部の設置及び閉鎖		
第7節 災害対策本部の組織等		
第8節 現地災害対策本部運用計画		
	ウ	第9節 複合災害時の対応
第9節 職員の証票		
第10節 災害対策本部等の標識		
第11節 市町村地域防災計画で定める事項		
第2章 動員計画		
第1節 計画の方針		
第2節 災害警戒本部・支部の動員		
第3節 災害対策本部の動員		
第3章 通信情報連絡活動計画		
第1節 活動方針		
第2節 災害規模の早期把握のための活動		
第3節 災害情報、被害状況等の収集伝達	ア、ウ	市町村への府職員派遣による被害情報把握

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第4節 通信手段の確保		
第5節 災害地調査計画		
第6節 市町村地域防災計画で定める事項		
第4章 災害広報広聴計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第5章 災害救助法の適用計画		
第1節 災害救助法の適用基準		
第2節 被災世帯の算定基準		
第3節 活動計画		
第4節 応急救助の実施		
第5節 災害救助法による災害救助の方法、程度、期間及び実費弁償の基準		
第6章 消防活動計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ア	惨事ストレス対策の実施
第3節 応援要請に関する計画		
第7章 水防計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	オ	津波注意報・警報の水防用注意報・警報への追加
	ア	水防団員の安全確保
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第8章 避難に関する計画		
第1節 避難の勧告又は指示		
第2節 避難の周知徹底	ア、ウ	住民への広報手段に、携帯電話、メールを追加
第3節 避難の誘導及び移送等		
第4節 二次災害の防止		
第5節 避難所の開設等	ア	民間賃貸住宅、旅館・ホテルの借り上げによる避難所確保
	ア、ウ	第2 避難所の運営管理(女性の避難所運営への参画等)
第6節 避難者健康対策	ア	(3)心のケアチームの派遣
	ア	第7節 広域避難収容
	ア	第8節 被災者への情報伝達活動
第7節 駅、地下街における避難計画		
	ア、ウ、エ	第9章 観光客保護・帰宅困難者対策計画【新規】
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容
第9章 食料供給計画		第10章 食料供給計画
第1節 計画の方針		
第2節 食糧供給の実施方法		
第3節 給食に必要な米穀の確保	オ	災害時における米穀の手続きの明確化
第4節 その他の食品の調達		
第5節 要請・連絡系統		
第6章 輸送		
第7節 災害救助法による炊出しその他食料品の給与基準		
第8節 家畜飼料の供給		
第9節 市町村地域防災計画で定める事項		
第10章 生活必需品等供給計画		第11章 生活必需品等供給計画
第1節 計画の方針		
第2節 実施責任者		
第3節 物資調達計画等		
第4節 災害救助法による生活必需品等の給(貸)与基準及び配分要領		
第5節 輸送		
第6節 応急復旧資材の調達あつ旋		
第7節 暴利行為等の取締り		
第8節 市町村地域防災計画で定める事項		
第11章 給水計画		第12章 給水計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ウ、オ	関係機関の連携について追記
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第12章 住宅対策計画		第13章 住宅対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 被災住宅に対する措置		
第3節 応急仮設住宅	ア	第5 応急仮設住宅の運営管理(男女共同参画、入居者のコミュニティ形成等)
第4節 住宅の応急修理		
第5節 建築資材の調達		
第6節 市町村地域防災計画で定める事項		

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第13章 医療助産計画		第14章 医療助産計画
第1節 計画の方針		
第2節 実施責任者		
第3節 計画の方法及び内容		
第14章 保健衛生、防疫及び遺体処理等活動計画		第15章 保健衛生、防疫及び遺体処理等活動計画
第1節 防疫及び保健衛生計画		
第2節 し尿処理対策計画		
第3節 遺体の捜索、処理及び埋火葬計画	オ	避難所との重複、遺族対応や検視業務を視野に入れた施設指定
第15章 被災者救出計画		第16章 救出救護計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ア、オ ア	第3 活動拠点の確保、第4 資機材等の調達等、第5 活動の調整 惨事ストレス対策の実施
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第16章 障害物除去計画		第17章 障害物除去計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	オ	第4 道路障害物除去(道路啓開の追加)
第17章 廃棄物処理計画		第18章 廃棄物処理計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第18章 文教応急対策計画		第19章 文教応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 情報の収集・伝達	ウ	インターネット等の活用
第3節 施設・設備の緊急点検等		
第4節 学校等における安全対策		
第5節 教育に関する応急措置		
第6節 学校等における保健衛生及び危険物等の保安		
第7節 被災者の救護活動への連携・協力		
第8節 府立学校の防災対策		
第9節 市町村地域防災計画で定める事項		
第19章 輸送計画		第20章 輸送計画
第1節 計画の方針		
第2節 輸送力の確保		
第3節 輸送の方法等		
第4節 西日本旅客鉄道株式会社		
第5節 緊急通行車両の取扱い		
第6節 災害救助法による輸送基準		
第7節 人員及び救助物資等の輸送		
第8節 市町村地域防災計画で定める事項		
第20章 交通規制に関する計画		第21章 交通規制に関する計画
第1節 計画の方針		
第2節 交通規制対策		
第3節 標示及び航路標識の設置		
第4節 交通情報の収集及び提供	オ	各種協定、覚書等により伝達系統を強化(建設交通部の対策)
第5節 異常気象時における道路通行規制要領		
第21章 災害警備計画		第22章 災害警備計画
第1節 警察本部警備計画	他	第1節 警察の警備計画 第2 災害警備活動の概要
第2節 海上保安本部警備計画		
第22章 道路除雪計画		第23章 道路除雪計画
第1節 計画の方針		
第2節 近畿地方整備局道路除雪計画		
第3節 京都府道路除雪計画		
第4節 市町村地域防災計画で定める事項		
第23章 危険物等応急対策計画		第24章 危険物等応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第24章 鉄道施設応急対策計画	オ	第25章 鉄道施設応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 西日本旅客鉄道株式会社の計画		
第3節 東海旅客鉄道株式会社の計画		
第4節 北近畿タンゴ鉄道株式会社の計画		
第5節 近畿日本鉄道株式会社の計画		
第6節 京阪電気鉄道株式会社の計画		
第7節 阪急電鉄株式会社の計画		
第8節 京福電気鉄道株式会社の計画		
第9節 叡山電鉄株式会社の計画		
第10節 嵯峨野観光鉄道株式会社の計画		

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第25章 通信・放送施設応急対策計画		第26章 通信・放送施設応急対策計画
第1節 通信施設応急対策計画		
第2節 放送施設応急対策計画		
第26章 電気・ガス・上下水道施設応急対策計画		第27章 電気・ガス・上下水道施設応急対策計画
第1節 行政機関応急対策計画		
第2節 電気施設応急対策計画		
第3節 ガス施設応急対策計画		
第4節 ガス施設事故応急対策計画		
第5節 上下水道施設応急対策計画	オ	<水道施設> (2)応急復旧 京都府水道震災対応マニュアルに基づいた対応 <下水道施設> 道路管理者、ガス・水道事業者との協同に配慮 3 工業用水道施設
第27章 農林関係応急対策計画		第28章 農林関係応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 雪害及び寒干害対策		
第3節 晩霜と低温障害対策		
第4節 春季高温障害対策		
第5節 春季長雨障害対策		
第6節 ひょう害対策		
第7節 長梅雨及び水害対策		
第8節 夏季低温・日照不足対策		
第9節 風水害対策		
第10節 農林水産施設等応急対策計画		
第28章 労務供給計画		第29章 労務供給計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第3節 市町村地域防災計画で定める事項		
第29章 自衛隊災害派遣計画		第30章 自衛隊災害派遣計画
第1節 計画の方針		
第2節 災害派遣の適用範囲		
第3節 災害派遣担当区		
第4節 災害派遣部隊等の活動		
第5節 災害派遣要請手続	他	市町村長による派遣要請を行った旨の指定部隊等の長への通知(災対法改正)
第6節 ヘリポートの位置等		
第7節 市町村地域防災計画で定める事項		
第30章 職員派遣要請計画		第31章 職員派遣要請計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ウ	応援体制の整備 第5 職員の派遣
第31章 義援金品受付配分計画		第32章 義援金品受付配分計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第32章 社会福祉施設応急対策計画		第33章 社会福祉施設応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ウ	・生活必需品の備蓄 ・保護者引き渡しではなく保育所に留まる方法も追記 ・可能な範囲で地域住民等の支援に協力
第3節 施設の復旧		
第33章 京都府災害支援対策本部運用計画		第34章 京都府災害支援対策本部運用計画
第1節 計画の方針		
第2節 災害支援警戒体制		
第3節 災害支援対策本部体制		
第34章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画		第35章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画
第1節 計画の方針	ウ	妊婦への配慮明記
第2節 計画の内容	ウ	安否確認の強化
	ウ	第6 妊婦に係る対策
	ウ	第7 外国人に係る対策(多様な媒体・多言語による情報提供、避難所・仮設住宅運営への配慮)
第35章 環境保全に関する計画		第36章 環境保全に関する計画
第1節 計画の方針		
第2節 環境影響の応急及び拡大防止措置		
第36章 ボランティア受入計画		第37章 ボランティア受入計画
第1節 計画の方針		
第2節 専門ボランティアの受入れ		
第3節 一般ボランティアの受付及びコーディネート		
第37章 文化財等の応急対策		第38章 文化財等の応急対策

地域防災計画(一般計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
	ウ	文化財所有者のための防災マニュアル及び文化財データベースの整備
	ウ, エ	第39章 応援受援計画【新規】
		第1節 応援計画
		第2節 受援計画
	ア	第40章 社会秩序の維持に関する計画【新規】
		第1節 計画の方針(災害に便乗した犯罪の防止)
		第2節 計画の内容
第4編 災害復旧計画		
第1章 生活確保対策計画		
		第1節 計画の方針
		第2節 職業あわせん計画
		第3節 租税の徴収猶予及び減免等に関する計画
		第4節 融資計画
		第5節 災害弔慰金支給計画
		第6節 被災者生活再建支援金支給計画
		第7節 金融措置計画
		第8節 郵便事業計画
		第9節 市町村地域防災計画で定める事項
第2章 公共土木施設復旧計画		
		第1節 計画の方針
	オ	復旧工事の早期着手, 速やかな災害査定等
		第2節 国土交通省の計画
		第3節 京都府の計画
第3章 農林水産業施設復旧計画		
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容
第4章 災害復旧上必要な金融その他資金調達計画		
		第1節 計画の方針
		第2節 市町村に対する措置
		第3節 農林漁業関係融資
第5章 住宅復興計画		
		第1節 京都府の計画
		第2節 独立行政法人都市再生機構の計画
第6章 中小企業復興計画		
		第1節 計画の方針
	ウ	3 京都経済全体の事業継続計画の検討
	オ	第7章 風評被害対策計画【新規】
第7章 文教復旧計画		
		第8章 文教復旧計画
		第1節 計画の方針
		第2節 学校等の施設の復旧計画
		第3節 教育活動の再開
	ウ	スクールカウンセラー等の派遣による心の健康相談
		第4節 市町村地域防災計画で定める事項
第8章 文化財等の復旧計画		
第9章 激甚災害の指定に関する計画		
		第9章 文化財等の復旧計画
		第10章 激甚災害の指定に関する計画
		第1節 計画の方針
		第2節 激甚災害に関する調査
		第3節 激甚災害指定の促進
	オ	第11章 水道復旧計画【新規】
	オ	第12章 工業用水道復旧計画【新規】

地域防災計画(震災対策計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第1編 総則		
第1章 計画の方針		
第1節 計画の目的		
第2節 計画の理念	ア, ウ	東日本大震災を踏まえた、広域災害、複合災害への対応の強化
第3節 計画の目標	ウ, エ	1府県だけでは対応困難な災害→関西広域連合防災・減災プランによる対応
第4節 計画の修正		
第5節 計画の用語		
第6節 計画の周知徹底		
第7節 計画の運用		
第8節 市町村地域防災計画の作成又は修正		
第2章 防災機関の処理すべき事務又は業務の大綱		
第1節 京都府		
第2節 市町村		
第3節 指定地方行政機関		
第4節 自衛隊		
第5節 指定公共機関		
第6節 指定地方公共機関		
第7節 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者		
第3章 京都府の地勢の概要		
第1節 位置と概況		
第2節 地形、地質及び地盤		
第3節 京都府域における地震活動		
第4節 京都府の社会的環境		
第4章 震災の想定		
第1節 京都府内における直下型地震による震度予測		
第2節 被害予測		
第2編 災害予防計画		
第1章 建造物・公共施設等安全確保計画		
第1節 総則		
第2節 建築物の震災対策計画	ア, ウ	8 液状化対策
第3節 電気・ガス施設防災計画	ア, ウ	液状化対策
第4節 上下水道施設防災計画	ウ	液状化対策、津波対策、府による水道事業者(下水道管理者)間の連携調整、広範囲の停電(燃料確保)・資機材調達への対応、委託先の防災対策
第5節 学校等の防災計画	ア, ウ	避難所に対する支援、プライバシーの保護、男女双方の視点への配慮
第6節 都市公園施設防災計画	ウ	広域防災活動拠点の役割に応じた防災機能整備
第7節 通信放送施設防災計画		
第8節 鉄道施設防災計画	オ	施設の防災対策等
第9節 道路及び橋梁防災計画		
第10節 河川・海岸施設防災計画		
第11節 砂防及び治山施設防災計画		
第12節 地すべり・急傾斜地防災計画		
第13節 土砂災害警戒情報及び土砂災害緊急調査等		
	オ	地震発生時の暫定基準追加
	他	土砂災害緊急調査等(土砂法改正)
第13節 ダム等防災計画		
第14節 危険物等施設防災計画		
第15節 港湾等施設防災計画		
第16節 農地農業用施設の防災計画		
第17節 地震防災緊急事業5箇年計画の推進に関する計画		
第2章 情報連絡通信網の整備計画		
第1章 情報連絡通信網の整備	ア, ウ	第9 庁内システムの業務継続性(自治体クラウドの推進等) 第10 エリアメール・緊急速報メールの活用
第2章 市町村・防災機関等の非常通信		
第3章 地震及び津波に関する情報等の伝達計画		
第1節 地震及び津波に関する情報の伝達計画		
第2節 津波予報の伝達計画	ウ	津波警報等の改正(予定)について記載
第3節 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置計画		
第4節 緊急警報放送システムの活用		
第5節 市町村地域防災計画で定める事項		
第4章 医療助産計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ウ, エ	第11 ドクターヘリの共同運用(関西広域連合 関西広域救急医療連携計画)
第5章 火災防止に関する計画		
第1節 計画の方針	ア	第5章 消防組織計画
第2節 出火防止、初期消火対策		
第3節 火災拡大防止計画		

地域防災計画(震災対策計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第6章 避難に関する計画		
第1節 計画の方針		
第2節 避難の周知徹底		
第3節 避難場所及び避難経路の選定と確保		
	ア	第4節 避難の実施に必要な施設・設備等の推進
	ア	第5節 居住地以外の市町村に避難する被災者に対する情報伝達活動
第4節 市町村等の避難計画		
第5節 駅、地下街における避難計画		
第7章 津波災害予防計画	ア,ウ	
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第1 対象地域		第1 想定する津波と対策の基本的な考え方
第2 津波警戒の周知徹底		
第3 浸水		第3 防災知識の普及
第4 避難経路・避難場所の整理及び周知		第4 避難計画の策定、避難経路・避難場所の整理及び周知
		第5 住民等の避難誘導体制
		第6 津波を想定した防災訓練
第5 海岸、港湾、水産施設等の施設整備		第8 津波に強いまちづくり
		第9 津波警報等の伝達のための体制
第8章 交通対策及び輸送計画		
第1節 交通規制対策		
第2節 緊急通行車両		
第9章 災害応急対策物資確保計画		
第1節 計画の方針	ウ,エ	・関西広域連合の備蓄計画との整合及び適宜見直し
第2節 食糧及び生活必需品の確保計画		
第3節 応急復旧資材確保計画		
第10章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画		
第1節 計画の方針	ウ	・妊婦への配慮
第2節 計画の内容	ウ	・市町村の要配慮者支援プラン策定
	ウ	・避難所の要配慮者の避難スペース確保
第11章 廃棄物処理に係る防災体制の整備		
第1節 計画の方針		
第2節 廃棄物処理に係る防災計画		
第12章 文化財災害予防計画		
第1節 現状		
第2節 計画の方針		
第3節 計画の内容	ウ	「文化財を守り伝える京都府基金」による補助
第13章 防災訓練に関する計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ア,ウ	第3 複合災害を想定した防災訓練の実施
第14章 府民の防災活動の促進		
第1節 防災知識と地震時の心得の普及		
第2節 自主防災組織の整備と指標	ア,ウ	企業の事業継続計画の取組促進 京都経済全体の事業継続計画の検討
第3節 学校における防災教育		
第15章 ボランティアの登録・支援等計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
	ア,ウ	第16章 行政機能維持対策計画【新規】 第1節 業務継続性の確保 第2節 防災中枢機能等の確保、充実 第3節 各種データの整備保全
第16章 広域応援態勢の整備		第17章 広域応援態勢の整備
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第17章 震災に関する調査研究		第18章 震災に関する調査研究
第1節 計画の方針		
第2節 災害予防に関する調査研究		
第3節 火災の防災に関する調査研究		
第4節 避難の安全確保に関する調査研究		
	ウ	第19章 観光客保護・帰宅困難者対策計画【新規】 第1節 計画の方針 第2節 計画の内容
	ウ,エ	第20章 広域防災活動拠点計画【新規】 第1節 広域防災活動拠点の整備 第2節 広域防災活動拠点とする施設

地域防災計画(震災対策計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
		第3節 広域応援の受入
第3編 災害応急対策計画		
第1章 災害応急対策の活動体制		
第1節 計画の方針		
第2節 防災関係機関の初動体制		
第3節 府の活動体制		
	ウ	第4節 複合災害時の対応
第4節 市町村の活動体制		
第5節 指定地方行政機関等の活動体制		
第6節 広域応援協力計画	ウ	応援体制の整備 第5 職員の派遣
第7節 労務供給計画		
第8節 職員の証票		
第9節 災害対策本部等の標識		
第10節 市町村地域防災計画で定める事項		
第2章 通信情報連絡活動計画		
第1節 計画の方針		
第2節 災害規模の早期把握のための活動		
第3節 災害情報、被害状況等の収集伝達	ア、ウ	市町村への府職員派遣による被害情報把握
第4節 通信手段の確保		
第5節 災害現地調査計画		
第6節 広報広聴活動計画		
第7節 市町村地域防災計画で定める事項		
第3章 津波災害応急対策計画		
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容	ア	災害時要配慮者の避難支援
第4章 自衛隊災害派遣計画		
第1節 計画の方針		
第2節 災害派遣の適用範囲		
第3節 災害派遣担当区		
第4節 災害派遣部隊等の活動		
第5節 災害派遣要請手続	他	市町村長による派遣要請を行った旨の指定部隊等の長への通知(災対法改正)
第6節 ヘリポートの位置等		
第7節 市町村地域防災計画で定める事項		
第5章 被災者救出計画		第5章 救出救護計画
第1節 計画の方針		
第2節 被災者救出計画	ア	第3活動拠点の確保、第4資機材等の調達等、第5活動の調整、第6惨事ストレス対策
第3節 航行警報等の周知		
第4節 救助活動		
第6章 医療助産計画		
第1節 計画の方針		
第2節 実施責任者		
第3節 計画の方法及び内容		
第7章 消防活動計画		
第1節 大震火災消防活動に関する計画	ア	惨事ストレス対策の実施
第2節 応援要請に関する計画		
第8章 災害救助法の適用計画		
第1節 災害救助法の適用基準		
第2節 被災世帯の算定基準		
第3節 活動計画		
第4節 応急救助の実施		
第5節 災害救助法による災害救助の方法、程度、期間及び実費弁償の基準		
第9章 輸送計画		
第1節 計画の方針		
第2節 輸送力の確保		
第3節 輸送の方法等		
第4節 西日本旅客鉄道株式会社		
第5節 緊急通行車両の取扱い		
第6節 災害救助法による輸送基準		
第7節 人員及び救助物資等の輸送		
第8節 市町村地域防災計画で定める事項		
第10章 交通規制に関する計画		
第1節 計画の方針		
第2節 交通規制対策		
第3節 表示及び航路標識の設置		
第4節 交通情報の収集及び提供		

地域防災計画(震災対策計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第5節 地震発生時における道路通行規制要領		
第11章 避難に関する計画		
第1節 避難の勧告又は指示		
第2節 避難の周知徹底		
第3節 避難の誘導及び移送等		
第4節 二次災害の防止		
第5節 避難所の開設等	ア	民間賃貸住宅、旅館・ホテルの借り上げによる避難所確保
	ア、ウ	2 避難所の運営管理(女性の避難所運営への参画等)
第6節 避難者健康対策	ア	(3)心のケアチームの派遣
	ア	第7節 広域避難収容
	ア	第8節 被災者への情報伝達活動
第7節 駅、地下街における避難計画		
	ア、ウ、エ	第12章 観光客保護・帰宅困難者対策計画【新規】
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容
第12章 食料、飲料水及び生活必需品等供給計画		第13章 食料、飲料水及び生活必需品等供給計画
第1節 食料供給計画	オ	災害時における米穀の手続きの明確化
第2節 給水計画	ウ、オ	関係機関の連携について追記
第3節 生活必需品等供給計画		
第13章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画		第14章 高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者及び外国人に係る対策計画
第1節 計画の方針	ウ	妊婦への配慮明記
第2節 計画の内容	ウ	安否確認の強化
	ウ	第6 妊婦に係る対策
	ウ	第7 外国人に係る対策(多様な媒体・多言語による情報提供、避難所・仮設住宅運営への配慮)
第14章 保健衛生、防疫及び遺体処理等活動計画		第15章 保健衛生、防疫及び遺体処理等活動計画
第1節 防疫及び保健衛生計画	ア、ウ	津波汚泥、水産加工場の廃棄物等への防疫活動
第2節 し尿処理対策計画		
第3節 遺体の捜索、処理及び埋火葬計画	オ	避難所との重複、遺族対応や検視業務を視野に入れた施設指定
第15章 警備に関する計画		第16章 災害警備に関する計画
第1節 計画の方針	他	第1節 警察の警備計画
第2節 発災時の警備措置	他	第2 災害警備活動の概要 第3 災害警備活動連絡系統
第16章 施設の応急対策に関する計画		第17章 施設の応急対策に関する計画
	ア	第1節 総則(地域の産業活動に資するライフライン施設等の早期復旧)
第1節 鉄道施設応急対策計画		第2節 鉄道施設応急対策計画
	オ	施設の防災対策等
第2節 公共土木施設応急対策計画		第3節 公共土木施設応急対策計画
	オ	各種団体との災害協定の活用
第3節 地震被災建築物応急危険度判定計画		
第4節 電気・ガス・上下水道施設応急対策計画	オ	水道施設 (2)応急復旧 京都府水道震災対応マニュアルに基づいた対応 下水道施設 道路管理者、ガス・水道事業者との協同に配慮 3 工業用水道施設
第5節 通信・放送施設応急対策計画		
第6節 社会公共施設応急対策計画		
第7節 危険物施設等応急対策計画		
第8節 住宅応急対策計画	ア	5 応急仮設住宅の運営管理(男女共同参画、入居者のコミュニティ形成等)
第9節 農林水産施設応急対策計画		
第17章 災害地の応急対策に関する計画		第18章 災害地の応急対策に関する計画
第1節 住宅関係障害物除去計画		
第2節 廃棄物処理計画		
第18章 水防計画		第19章 水防計画
第1節 水防組織		
第2節 水防活動		
第19章 環境保全に関する計画		第20章 環境保全に関する計画
第1節 計画の方針		
第2節 環境影響の応急及び拡大防止措置		
第20章 文教応急対策計画		第21章 文教応急対策計画
第1節 計画の方針		
第2節 情報の収集・伝達	ウ	インターネット等の活用
第3節 学校等における安全対策		
第4節 教育に関する応急措置		
第5節 学校等における保健衛生及び危険物等の保安		
第6節 被災者の救護活動への連携・協力		
第7節 府立学校の防災体制		

地域防災計画(震災対策計画編)

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し

ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合 オ：その他、各機関見直し

網掛け・・・主な見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第8節 市町村地域防災計画で定める事項		
第21章 ボランティア受入計画		第22章 ボランティア受入計画
第1節 計画の方針		
第2節 専門ボランティアの受入れ		
第3節 一般ボランティアの受付及びコーディネート		
第22章 義援金品受付配分計画		第23章 義援金品受付配分計画
第1節 計画の方針		
第2節 計画の内容		
第23章 京都府災害支援対策本部等運用計画		第24章 京都府災害支援対策本部等運用計画
第1節 計画の方針		
第2節 災害支援警戒本部体制		
第3節 災害支援対策本部体制		
第24章 文化財等の応急対策		第25章 文化財等の応急対策
	ウ	文化財所有者のための防災マニュアル及び文化財データベースの整備
	ウ, エ	第26章 応援受援計画【新規】
		第1節 応援計画
		第2節 受援計画
	ア	第27章 社会秩序の維持に関する計画【新規】
		第1節 計画の方針
		第2節 計画の内容内容
第4編 災害復旧計画		
第1章 民生安定のための緊急措置に関する計画		
第1節 生活確保対策計画		
第2節 住宅復興計画		
第3節 中小企業復興計画	ウ	3 京都経済全体の事業継続計画の検討
	ウ	第4節 風評被害対策【新規】
第4節 公共土木施設復旧計画	オ	第5節 公共土木施設復旧計画
		復旧工事の早期着手, 速やかな災害査定等
第5節 農林水産業施設復旧計画		第6節 農林水産業施設復旧計画
第6節 文教復旧計画		第7節 文教復旧計画
	ウ	スクールカウンセラー等の派遣による心の健康相談
第7節 文化財等の復旧計画		第8節 文化財等の復旧計画
第8節 災害復旧上必要な金融その他資金調達計画		第9節 災害復旧上必要な金融その他資金調達計画
	オ	第10節 水道復旧計画【新規】
	オ	第11節 工業用水道復旧計画【新規】
第2章 激甚災害の指定に関する計画		
第1節 計画の方針		
第2節 激甚災害に関する調査		
第3節 激甚災害指定の促進		
第3章 租税の徴収猶予及び減免の措置並びに郵便関係補助		
第1節 計画の方針		
第2節 租税の徴収猶予及び減免等の措置		
第3節 郵便関係補助		
第5編 京都府東南海・南海地震防災対策推進計画編		
第1章 計画の方針		
第2章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱		
第1章 地域における防災力の向上		
第1節 府及び市町村のとるべき措置		
第2節 府民等のとるべき措置にかかる対策		
第2章 広報及び教育		
第1節 広報		
第2節 教育・指導		
第3章 防災訓練		
第4章 災害に強い安全なまちづくりの推進		
第1節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備等	ウ	避難所等におけるユニバーサルデザイン仕様の検討
第2節 住宅及び公共施設等の耐震化の推進		
第3節 文化財保護対策の実施		
第4節 長周期地震動対策の推進		
第5節 東南海、南海地震の時間差発生による災害の拡大防止		
第1章 広域防災体制の確立		
第2章 防災体制に関する事項		

原子力発電所防災対策暫定計画

【該当欄】

ア：国の防災基本計画見直し イ：国の原子力防災対策指針見直し
ウ：専門家意見 エ：関西防災・減災プランとの整合

網掛け・・・見直し項目

現 行	該当	見直しの概要
第1 目的等	イ, ウ, エ	・PAZ、UPZの設定、関西広域連合の「関西防災・減災プラン」との整合
第2 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲等	イ, ウ	・UPZの設定を踏まえ、概ね半径30kmに拡大 ・情報連絡系統図に30km圏内市町、消防機関、警察署を追加 ・庁内連絡系統図に水資源対策課を追加
第3 環境放射線等モニタリング体制の整備	イ, ウ	・環境放射線モニタリング体制の拡充 ・食品の放射能測定監視の強化対策
第4 被ばく医療体制の整備		
第5 避難等体制の整備		
第6 広域的連携体制の整備	ウ, エ	・広域避難計画(基本型)の整備 ・「関西防災・減災プラン」に基づく対応
第7 住民等への情報伝達及び知識の普及と啓発		
第8 風評被害の影響の軽減		
	ウ, エ	第9 水資源対策【新規】 ・水源汚染の対策等について関西広域連合で検討
	ウ, エ	第10 家庭動物等対策【新規】 ・収容施設・飼養機材・医薬品の整備 ・関係市町への収容施設整備に係る助言

京都府地域防災計画の見直し日程

平成23年	5月20日(金)	○防災会議(第1回) ・原子力発電所防災対策暫定計画策定 ・地域防災の見直し部会、集中豪雨対策部会設置
	6月22日(水)	○地域防災の見直し部会(第1回) ・地域防災対策の見直し 等
	8月19日(金)	○集中豪雨対策(ソフト)部会(第1回) ・各部局の対策概要説明 等
	8月26日(金)	○集中豪雨対策(ハード)部会(第1回) ・各部局の対策の現状と課題 等
	11月25日(金)	○地域防災の見直し部会(第2回) ・地域防災計画の見直し方針 等
	12月28日(水)	○集中豪雨対策(ソフト)部会(第2回) ・「避難対策・避難体制」「情報伝達・基盤整備」の現状と課題 等
平成24年	1月11日(水)	○集中豪雨対策(ハード)部会(第2回) ・各部局の治水対策の現状と課題 等
	1月27日(金)	○防災会議幹事会 ・地域防災計画の見直しについて 等
	3月16日(金)	○地域防災の見直し部会(第3回) ・地域防災計画の見直しについて 等
	下旬	○防災会議(第2回) ・地域防災計画の見直しについて 等